

## 論文審査の結果の要旨

氏名：浅井直哉

論文の専攻分野の名称：博士（政治学）

論文題名：政党助成をめぐる政党間カルテルの形成と維持に関する研究

審査委員：（主査） 教授 博士（政治学） 岩崎正洋

（副査） 教授 水戸克典

北海学園大学教授 博士（学術） 山本健太郎

### 1 本論文の構成

本論文は、序章、第1章から第8章、終章の順で構成され、全10章からなる（本文232頁、参考資料および参考文献の一覧18頁、合計250頁）。

本論文は、「政党助成制度と政党の関係に焦点を絞り、カツ（Richard S. Katz）とメア（Peter Mair）の提示したカルテル政党（cartel party）に関する理論的な枠組みを検証すること」を目的とし、日本の事例に注目し、「政党助成制度の導入をめぐる、複数政党が互いの資金需要にもとづいて制度設計を行ったこと」と、「同制度の導入後に、政党交付金を中心とする資金構造を有する政党がみられるようになったこと」という二つの点を明らかにしようと試みている。

カルテル政党に関する議論においては、政党間関係にかかわる側面と、個々の政党組織にかかわる側面との両方が同時に取り扱われている。既存の政党研究では、政党システム論が主に政党間関係に注目し、政党組織論が主に個々の政党組織に注目してきたが、カルテル政党論は、「政党間カルテル」という視点を導入することにより、政党研究における（政党システム論と政党組織論という）主たる二つの研究系譜を架橋し、一つの分析枠組みを提供し得る可能性をもつ。本研究は、「政党助成制度に焦点を絞りつつ、二つの側面を射程に収めるような分析の視角を採用することにより、カルテル政党の全体像を理解することが可能になる」とし、政党助成制度を事例として取り扱いながら、カルテル政党モデルの妥当性を検証している。本論文においては、「政党助成制度の導入をめぐる、導入に携わる全ての政党の資金需要を満たすような制度設計がなされるのではないか」、また、「そのような制度が導入されることによって、各党の資金が助成金に依存するようになるのではないか」、さらに、「結果的に、各党は、同制度の維持を求める動機を共有するのではないか」という問題意識にもとづいて、次のような仮説が導き出されている。

「政党助成制度をめぐる、各党の資金需要を満たすような制度設計がなされ、そのような状況が観察される場合に、各党が助成金を中心とする資金構造を有するようになる」。

本論文は、序章「カルテル政党論の射程」で上述の問題意識と仮説について説明がなされた後、第1章「分析の視角」で、カツとメアによるカルテル政党論を中心として、先行研究の渉獵を行い、カルテル政党論における政党助成制度の位置づけ、政党間カルテルの形成、カルテル政党モデルを分析枠組みとして援用する意義について説明がなされている。

第2章から第8章までの各章は、序章および第1章での理論的検討をふまえたかたちでの実証研究となる。第2章から第4章までは、日本の政党助成制度の導入過程に注目し、第5章から第8章までは、各党の資金構造に注目している。第2章「日本の政党助成制度」では、海外の政党助成制度との比較を行いつつ、日本の政党助成制度のもつ独自の特徴を明らかにすることにより、日本の事例に注目する意義を指摘している。第3章「政党助成制度の導入をめぐる政党間カルテルの形成」では、日本の政党助成制度がどのような経緯を経て導入されたのかについて、とりわけ、「同制度の導入過程におい

て、政党の資金需要が反映されたのか否かという点に焦点を絞り、1995年までの政党資金と同制度の導入をめぐる政治過程」に注目し、政党間カルテルによって政党助成制度が導入されたことを指摘している。第4章「三分の二条項の撤廃過程」では、導入後すぐに撤廃となり、現在の政党収入の原型を形づくることとなった「三分の二条項の撤廃」にかかわる政治過程に注目し、そこでは政権与党による政党間カルテルがみられたことを明らかにしている。

続く第5章「自民党の資金と政党助成」では、政党資金における政党助成の役割を明確にするとともに、自民党の資金構造を分析している。自民党は、政党助成制度にもとづく政党交付金を年間の人件費の大部分に充てていること、人件費が固定費であることから自民党が交付金収入を前提とした支出を行っていることが示される。第6章「民主党・社民党の政党資金と政党助成」では、民主党と社民党の政党資金の構造に注目し、それぞれの政党がどのような収支構造となっているのかについて分析を行っている。民主党は年間収入の約8割を政党交付金に依存していたのに対し、社民党は約4割であり、各党とも政党助成制度の影響を受けていることが説明されている。第7章「公明党・共産党の資金構造」では、いわゆる「組織政党」とされる二つの政党に注目し、両党の資金構造が政党交付金に依存しているわけではないこと、両党は機関紙誌の発行等にかかる事業関連の資金が収支の中心となっていることが説明されている。第8章「新党の資金構造」では、1995年以降に登場した政党の資金構造に注目している。新党の資金構造は、政党交付金によって支えられており、政党交付金の金額が各党の支出額を規定していることが明らかにされている。

終章「総括と展望」では、これまでの議論を受け、カルテル政党論を採用することにより、日本の政党助成制度の導入と、その後の日本政治の状況を説明できるという結論が導き出されている。また、そこから明らかになる点は、政党助成制度の導入後、公明党と共産党を除く、ほとんどの政党が政党交付金を必要とする資金構造を示すようになっており、各党の組織維持や活動維持には交付金が必要不可欠なものとなっていること、それが現行の政党助成制度の維持に結びついていることである。

## 2 本論文の評価

本論文は、以下の三点を理由として、課程博士の申請論文として、優れたものであると評価することができる。

第一に、本論文は、政党研究における主たる二つの系譜を架橋しようという企図にもとづいており、カルテル政党論を通して、政党システム論と政党組織論という二つの研究系譜を結びつけている点を評価できる。本論文は、カツとメアをはじめとする政党研究の系譜を丹念に追いながら、それらを常に現実政治とのかかわりにおいて捉え、議論の文脈に位置づけている。本論文において言及されている政党研究の系譜に関する部分だけを切り取っても、それだけで政党理論の研究として有用な内容となっている。

第二に、本論文が政党助成制度に注目している点を挙げることができる。政治改革に関する研究成果は、これまで数多く蓄積されているが、ほとんどが選挙制度改革に焦点が向けられ、政党助成が正面から取り扱われることは皆無に等しい状況である。本論文は、分析対象として政党助成に注目しており、その点に一定の新規性、独自性がみられる。また、本論文が長期にわたる政党の収支にかかわるデータを丹念に集積し、包括的に分析を加えているところも優れた点として評価できる。

第三に、カルテル政党論を分析枠組みとして用いたことにより、日本政治の普遍性や特殊性について言及することとなり、結果的に、本論文が日本政治の実証研究としての性格を併せもつことになった点を大いに評価できる。この点は、本研究が単に政党助成の研究にとどまらずに、既存のモデルでは説明できない日本政治の特殊性を整然と描き出すことにも成功していることを示している。

もちろん、本論文がこのように評価されるとしても、いくつかの残された課題があることも指摘せざるを得ない。

第一に、本論文がカルテル政党論に依拠することによって生じた理論面における課題である。本論文では、「政党助成の導入および維持＝カルテル政党化」という図式が描出されているが、政党がカルテル化したことで何が変わったのか、政党助成の導入により政党の国家化が進んだこと、あるいは制

度の導入にあたってカルテルが形成されたことで政治のアウトカムとしてどのような変化が生じたのか、あるいは生じなかったのかという点について、ごく禁欲的にしか言及されていない。第8章や終章で示唆されているように、カルテル化としての政党助成の導入は、外部からの新規参入の抑制といった実際上の変化をもたらした可能性があり、カルテル政党化をこの文脈で論じるならば、そこまで視野に入れた議論を期待したいところであった。

第二に、本論文が政党助成制度に焦点を絞ったことにもなう実証面での課題である。本論文は、各党における資金の需要と供給の関係について、長期的なデータの集積を行うことにより詳細な分析を行っているが、データ整理にかなりの労力を必要とした結果、理論に対する肉付けというか、本論文がもつ新規性の部分でのアピールが弱いように見受けられる点が惜しまれる。本論文は、カルテル政党論およびカルテル政党モデルの援用というかたちで日本の事例を演繹的に説明するスタイルを採用しているが、理論なりモデルの説明力がどの程度のものなのか（現象を8割説明できるのか、5割なのか、あるいは3割なのか）、また、「政党間カルテル」の時限性なり限定的運用についてまで視野に入れて分析を行っていたら、政党研究に対しても、日本政治研究に対しても、より一層の学術的な貢献をなし得ることができたと思われる。

これらの点は、本論文の学術的な価値を些かも損なうものではなく、むしろ、今後の研究の発展につながる多様な論点が論文中に数多く埋め込まれているがゆえに、期待を込めて指摘したに過ぎない。本論文は、研究者としての出発点に位置づけられる課程博士の学位請求論文であり、学位論文としての水準に十分に達しており、今後の研究遂行能力という点においても高い評価を与えることができる。

### 3 結論

よって本論文は、博士（政治学）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

令 和 4 年 1 月 12 日